

働く婦人の家 平成 29 年度年間講座受講生募集！

■問い合わせ 働く婦人の家 ☎ 52・7002

受講料 1万4千円(年間20回分。講座により教材費などは別途必要)
申込期限 3月31日㊤(人数によっては開講できない場合あり)
※希望があれば託児をします(夜の部を除く)

時間帯	講座名	実施日	内容
午前の部 10時～12時	料理	第1・3木曜	季節の食材を使う料理講座です
	パッチワーク	第2・4土曜	基礎から学び、パッチワークを作ります
午後の部 13時30分 ～ 15時30分	絵手紙	第1・3火曜	水彩画の楽しさ、描画の基本を学びます
	和裁	第1・3土曜	一針一針縫う楽しみを味わえる着物作りです
	ハワイアンキルト	第2・4土曜	アップリケが中心のキルティングを学びます
	気功 & 太極拳		健やかに安らかに心身の活力を高めます
夜の部 19時30分 ～ 21時30分	ストレッチ	第1・3火曜	体をのばして心身ともリラックスできます
	楽しいコーラス	第1・3水曜	腹式呼吸で楽しく歌ってストレス解消できます
	やさしいヨーガ		無理のない動きと呼吸法で心と体を整えます
	初級韓国語	第1・3木曜	基礎から学ぶやさしい韓国語講座です
	着物着付	第2・4木曜	着付の基礎を学びます
	茶道	第2・4金曜	茶道を通じて和の礼儀作法を学びます

【講座発表会】

働く婦人の家(咲楽館)では、本年度の講座発表会を開催します。1年間の学習の成果をぜひご覧ください。

と き 3月12日㊤
9時30分～15時

ところ 働く婦人の家(大手町)

入場料 無料
※ただし、お茶席のお茶券は350円、和菓子(いちご大福・さくら餅)づくり体験は500円(前売りのみ)

内 容 各講座の展示・体験・発表・お茶席など

国民年金保険料学生納付特例について

■問い合わせ 市民福祉課 ☎ 64・6018

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、学生を含めて、すべて国民年金に加入しなければなりません(厚生年金加入中の人を除く)。ただし、学生は、「学生納付特例」の申請をして、承認されれば、国民年金保険料の納付が猶予されます。学生納付特例の期間は受給資格期間に含まれますが、将来受け取る年金額には反映されません。10年以内に納付(追納)することで、この期間の老齢基礎年金を受け取ることができます。申請は年度ごとに必要なので注意してください。

国民年金に未加入の人や、学生納付特例などの手続きをせず、保険料が未納のままの人は、万が一病気やけがなどで障がいが残った場合に、障害年金が受けられないことがあります。学生で、保険料を納めることが困難な人は、必ず申請をしてください。

【申請方法】

市民福祉課2番窓口にて、以下の①②を持参のうえ、窓口へ備え付けの申請書を提出

①必要書類

有効期限が確認できる学生証のコピー(両面)
または、申請年度に発行された在学証明書(原本)

②印鑑(認印)

※前年に仕事をしていて所得がある場合、離職票などが必要になることがあります

■平成 29 年度も引き続き学生の場合

前年度に申請した場合も、改めて申請が必要です。4月以降に申請をお願いします。

ただし、4月以降に日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書を提出した場合には、改めて市役所窓口へ申請する必要はありません。

■さかのぼって申請できるようになりました

平成26年4月から、保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点の2年1カ月前)について、さかのぼって申請できるようになりました。※納付済み期間の申請はできません

交通災害共済加入受付中

生活安全課 ☎ 64・6007

市では、平成29年度の交通災害共済の加入受付をしています。交通災害共済は、交通事故で被害に遭ったとき、傷害の程度により見舞金支払われる制度です。ぜひ加入してください。

▼受付期間 随時(土日祝日除く)



小浜子から高校生、その家族の皆さん、日頃の悩みを電話で相談してみませんか。普段誰にも言えないことを、弁護士や医師と一緒に考えてみます。

▼共済期間 4月1日～平成30年3月31日 ※4月1日以降に加入した場合、加入日翌日から30年3月31日

▼加入資格 申込時に、市に住民登録をしている人

▼加入方法 生活安全課か福井銀行の県内各支店に、申込書と共済掛金を提出

古着・廃小型家電の回収

環境衛生課 ☎ 64・6016

市では、燃やすごみの減量化、リサイクルの推進を図るため、無料で古着回収・廃小型家電回収を実施します。

▼とき 3月18日㊤9時～12時

▼ところ クリーンセンター(谷田部)

▼対象 【古着回収】洗濯された衣類全般(下着、靴下、毛布、ふとん、タオルなどは対象外)

【廃小型家電回収】15センチ×25センチの回収ボックス投入口に入る大きさの携帯電話、デジタルカメラ、電子手帳、ゲーム機器、携帯音楽プレーヤー、電卓などの廃小型家電(電池、電動工具、パソコン、CDなどの記憶媒体、テレビなどの家電リサイ

健康・福祉



子ども予防接種週間

健康管理センター ☎ 52・2222

3月1日㊤から7日㊤は「子ども予防接種週間」です。

※実施医療機関の中には、診療時間外に特別に予防接種を実施している機関もあります。詳細は問い合わせてください

経済的に就学困難な児童・生徒に対する支援

教育総務課 ☎ 64・6032

市では、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対し支援を行っています。

▼対象項目 新入学用品費、学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費、学校病院療費、校外活動費

※対象者は同一生計家族の収入額によって認定するので、申請しても該当しない場合があります

がんサロン

健康管理センター

がん患者やその家族の相談、交流のためのサロンを開催します。日頃の悩みや不安について、仲間と気軽に話せます。

▼とき 3月10日㊤
13時30分～15時30分

▼ところ 福井県看護協会(福井市)

▼対象 がん患者とその家族、がんに関心がある人

▼内容 交流やハンドトリートメントなど

▼参加費 無料(申込不要)

※詳しくは、県看護協会 ☎ 0776・54・8620

ひとり親家庭の皆さんへ

子ども未来課

市母子寡婦福祉連合会では、本年小学校に入学する児童と3月に中学校を卒業する生徒のお祝い会を開催します。

▼とき 3月18日㊤12時～

▼ところ ホテルアーバンポーター(白鳥)

▼内容 食事会とお楽しみ会

▼申し込み 連合会会長の小角さん ☎ 52・6651

▼申込期限 3月10日㊤

国民健康保険加入者の個別特定健診

健康管理センター ☎ 52・2222

本年度まだ特定健診を受診していない40歳～74歳の国民健康保険加入者は、県内の指定医療機関で個別に受診することができます。

▼申し込み 県内指定医療機関(詳しくは健康管理センター)

▼受診期限 3月31日㊤

※受診時に、受診券と健康保険証を持参してください

※受診券を紛失した人には再発行します。健康管理センターまで問い合わせてください